

#### 4. 退職について

「県立学校職員の退職勧奨計画要綱」にもとづいて適正公平に実施する。

#### III. 昭和48年度の年間人事について

年間人事については、この方針を準用する。

#### IV. その他

異例のもの、その他明文の定めのないものについては、この方針の趣旨にそって行なう。

#### (2) 人事移動の概要

高等学校の生徒数は、前年に引き続き生徒数の漸減期にあったが、今年度は全日制 350名増、定時制 300名減、差引50名の増をみて、高等学校への進学率を高める結果となった。

教職員については、昭和50年度推定法定数 100%充足を目標にした年次計画4年目で、従来の計画を一部修正して一般教員45名の増のほか養護教員5名、実習助手29名、事務職員4名、学校司書7名、などの増が実現した。これらはいずれも3～5年の年次計画であり、将来の定数の見とおしのついた点でまさに画期的なことである。

また、従来変則的であった常勤講師93名の教諭振り替えも実現した。

なお、今年度も前年度に引き続き小・中学校現職者の県立学校転入をはかり、小・中学校における児童・生徒数の減少による教職員定数減に対処して全県の調整をはかった。

#### ① 新採用について

県立学校の新採用志願者はおおむね昨年並みの 731名であったが、一次及び二次の選考の結果名簿登載者数は

142名、その中 126名の特用をみた。

なお、このほかに県内小・中学校現職者から21名、他県交流による採用が7名あった。

#### ② 校長等の採用について

校長の新採用は、その職責の重要性にかんがみ人物・健康・指導力等をじゅうぶん考慮の上教頭より8名のほか教育庁関係より現場復帰による4名の登用をみた。

教頭、定時制主事の新任は17名で現場への清新の気運注入につとめた。これら管理職はできるだけ自分の専門を生かせるよう適材を適所に配置し、学校管理の適正がいつそうはかれるようつとめた。

#### ③ 交流について

永年同一校勤続者などの交流3ヵ年計画の最終年度にあたり、本庁、駐在管理主事の密接な連絡計画のもとに永年勤続者などの交流に努め、学校長、該当者の理解と協力を得て昨年度に比して約 200件増の交流が実現した。なかでも同一校20年以上勤続者の交流件数は80件に及び人事面から学校間格差解消につとめた。また都市中心校より経験ある優秀教員の転出を促進したことも学校間格差是正のために役立つものと期待される。

また、特殊教育諸学校より高等学校への転出や、定時制・通信制課程より全日制課程への転出交流も適正かつ活発に行なわれた。

他県との交流は例年なみで、県外転出10名、転入7名が実現した。

(参 考)

昭和47年度末 県立学校職員退職・採用・転任件数調

異動種別 職種別 学校種別	退					職					採					用					転					任					総計
	校 長	教 員	(校 長・ 教員計)	事 務 職 員 等	計	校 長	教 員	(校 長・ 教員計)	事 務 職 員 等	計	校 長	教 員	(校 長・ 教員計)	事 務 職 員 等	計	校 長	教 員	(校 長・ 教員計)	事 務 職 員 等	計	校 長	教 員	(校 長・ 教員計)	事 務 職 員 等	計						
高等 学 校	7	34	41	23	64	8	79	87	28	115	19	631	650	72	722	901															
盲・ろう学校	1	4	5	1	6	2	15	17	2	19		5	5	2	7	32															
養 護 学 校		1	1		1	2	7	9	1	10		18	18	2	20	31															
計	8	39	47	24	71	12	101	113	31	144	19	654	673	76	749	964															

### 3. 管理主事・生徒指導主事の駐在について

生徒指導主事は昭和44年度から、管理主事は昭和45年度から設置された。なお従来未設置であった県北駐在管理主事は、昭和48年度より設置が決定された。

教育事務所	管理主事	生徒指導主事
県北教育事務所	○	○
県中教育事務所	○	○
県南教育事務所		○
会津教育事務所	○	○
相双教育事務所	○	○
いわき教育事務所	○	○